

人権尊重都市鳥取市の実現をめざして

犯罪被害にあわれた人やそのご家族・ご遺族のために

☎ 本庁舎人権推進課 (43 番窓口) ☎ 0857-30-8071 ☎ 0857-20-3945

シリーズ
@じんけん
Vol.447



特集

第2期因幡・但馬麒麟のまち 連携中枢都市圏ビジョンの取り組みをスタート

問い合わせ先 本庁舎政策企画課 (33 番窓口)
☎ 0857-30-8013 ☎ 0857-20-3040

麒麟のまち圏域



麒麟のまち圏域
古くから、「鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、兵庫香美町、兵庫県新温泉町」の1市6町は、地理的、歴史的背景から一体的な生活圏を形成しています。この圏域に伝わる歴史的文化遺産「麒麟獅子舞」にちなんで、平成27年からこの圏域を「麒麟のまち」圏域と呼んでいます。

連携中枢都市として

本市は、この圏域の中心都市として、圏域の各町と連携し、「圏域全体の経済成長のけん引」、「高次の都市機能の集積・強化」、「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」を図り、人口減少・少子高齢社会においても活力ある社会経済を維持し、圏域全体の持続的な発展を目指しています。

第2期因幡・但馬麒麟のまち 連携中枢都市圏ビジョンの概要

今年3月に「第2期因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏ビジョン」を策定し、81の事業に取り組んでいます。

【計画期間】令和5年度～9年度

【圏域の目指す将来像】

- ・地域の資源や特徴を生かし自立した活力ある圏域
 - ・都市機能が充実し、快適で安心して暮らせる圏域
 - ・交流が盛んでにぎわいのある圏域
 - ・環境に優しい圏域
 - ・若者に魅力ある圏域
- 圏域目標人口**
24万3200人(令和7年国勢調査)

本市は、犯罪被害者やその家族または遺族(以下「犯罪被害者等」)を社会全体で支え、一日も早く平穏な生活を取り戻すことができるよう、「鳥取市犯罪被害者等支援条例」を制定しました(令和4年12月28日施行)。今回は、犯罪被害者等の人権について一緒に考えてみましょう。

犯罪被害者等の現状

犯罪は、平穏な暮らしの中である日突然起こり、誰もがその被害者等になる可能性があります。本市における令和4年度の刑法犯認知件数は729件で、その一つひとつに犯罪被害者等がいます。犯罪被害にあうと、生命や身体、財産上の直接的被害だけでなく、被害後に生じる周囲の無理解や心無い言葉、精神的ショックに起因する心身の変調、捜査や裁判の過程における精神的・時間的負担、医療費の負担や失業などによる経済的困窮、メディアによるプライバシーの侵害などの二次的被害に苦しめられることもあります。

一人ひとりの正しい理解

平成16年に犯罪被害者等のための施策の総合的・計画的な推進と権利利益の保護を図るため、「犯罪被害者等基本法」が制定されました。しかし、依然として犯罪被害者等の人権が侵害されるケースは少なくありません。平成29年の「人権擁護に関する世論調査(内閣府)」では、6割近くの人が「事件のことに関して、周囲にうわさ話やさげすみなどのこと、犯罪行為によって精神的なショックを受けること」が犯罪被害者等に起きている人権問題だと思いと回答しました。つまり、犯罪被害者等が再び平穏な生活を取り戻すまでには、プライバシーの保護や精神的ケア

社会全体で支え合う

全国の自治体で犯罪被害者等支援の機運が高まるなか、本市は、犯罪被害者等支援を充実させるため、昨年10月に鳥取県警察本部と「犯罪被害者等支援の連携協力に関する協定」を締結し、相互の連携協力を強化しました。12月には、犯罪被害者等の経済的負

担を軽減するため見舞金制度の整備や、犯罪被害者等が直面するさまざまな問題の相談に応じ、必要な情報提供と助言を行う「総合窓口」を人権推進課に設置し支援しています。また、(公社)とつとり被害者支援センターや犯罪被害者自助グループ「なごみの会」と「いのちのちのちパネル展」を開催し、犯罪被害者等支援への理解を深めるための啓発を行っています。

安全で安心して暮らせる社会の実現に向け、社会全体で犯罪被害者等に寄り添い、支え合う社会をつくっていきましょう。

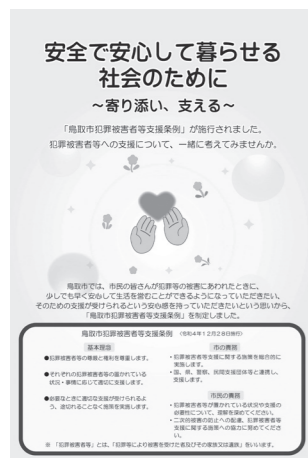


鳥取市
犯罪被害者等
支援条例

啓発リーフレットを作成しました(本市公式ウェブサイトに掲載)



「いのちのちのちパネル展」



連携して行う主な事業 (全81事業)

圏域全体の経済成長のけん引 (28 事業)

- ・麒麟のまち関西情報発信拠点(大阪市北区中之島)でのエリアプロモーションの推進
- ・地域連携 DMO「麒麟のまち観光局」の支援
- ・日本遺産・麒麟獅子舞を生かした圏域の活性化



高次の都市機能の集積・強化 (9 事業)

- ・鳥取市夜間・休日急患診療所の運営
- ・公共交通機関のキャッシュレス化の推進



圏域全体の生活関連機能サービスの向上 (44 事業)

- ・病児・病後児保育
- ・新型コロナウイルスワクチン接種の共同実施
- ・公立図書館の相互利用
- ・圏域への移住定住促進

